

事務連絡
令和5年9月19日

各就労継続支援A型・B型事業所
管理者様

三重県子ども・福祉部障がい福祉課長

令和5年度三重県障がい者工賃向上計画支援事業（工賃向上研修、
アドバイザー（コンサルタント）派遣）について（ご案内）

平素より、障がい福祉行政にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、県では、就労継続支援事業所を利用する障がい者が地域で自立した生活ができるよう就労継続支援事業所の工賃（賃金）の向上を図ることを目的に、株式会社インサイトに委託して当事業を実施します。

次にあてはまる就労継続支援B型事業所の皆様におかれましては、当事業の活用を強く推奨いたします。

- ・ 令和4年度の月額平均工賃が三重県の平均（17,697円）を下回る。
- ・ 開設から3年以内

なお、工賃向上研修とアドバイザー（コンサルタント）派遣はWEB会議形式（zoom）にて実施するとともに、これらを過去に受けたか、今回受ける事業所の皆様からのメール等による相談に、株式会社インサイトが応じます。

また、当事業の詳細は募集チラシにてご確認いただき、お問合せ・お申込みは、株式会社インサイトをお願いいたします。

事務担当
三重県 子ども・福祉部
障がい福祉課 地域生活支援班 石川
TEL：059-224-2215
FAX：059-228-2085
メール：ishikt05@pref.mie.lg.jp